



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、ギホク株式会社と従業員代表戸崎敦は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する処置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 性別・国籍・年齢にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 5 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。

令和3年10月22日

ギホク株式会社

従業員代表 戸崎 敦

ギホク株式会社

代表取締役 森田 雄一

